



「協創推進室」を設置します

第 91 号議案 多摩市組織条例の一部を改正する条例の制定について

議案の内容

企画政策部の事務の一部を分担し、市民自治を全庁的に推進する協創推進室を設置するとともに、この改正に合わせてくらしと文化部から企画政策部にコミュニティ及び市民活動の支援に関することを移すなど、くらしと文化部が分掌する事務の一部を企画政策部のほか市民経済部、都市整備部、環境部に移していくもの。

質疑で確認されたこと

- 協創推進室は健幸まちづくり推進室とは異なり、「課」相当ではなく、より上位の「部」に相当する組織として条例上に位置付ける。

- 老人福祉館は、従来と取り扱いを同じく、コミュニティ施設に属するものとして、協創推進室に移管する。
- 地域協創という概念を推進するため、協創推進室という名称として提案した。

議員の主な意見

- 既存の日本語に無い新しい概念である「協創」とは具体的にどのようなものなのか、またそれを組織の名称に使用すべきか、疑問が残る。
- 文字としては良いが、「競争」といった同音異義語と混同しないよう、口頭で触れる際には配慮することが望ましい。

永山公民館駐車場は現指定管理者が継続して運営します

第 88 号議案 多摩市営永山複合施設駐車場の指定管理者の指定について



議案の内容

- 多摩市営永山複合施設駐車場の指定管理者について、現在の指定管理者による管理期間が令和 6 年 3 月 31 日で終了することから、引き続き同事業者による指定管理を行うことを決定するもの。
- 次期の指定管理期間は令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年の 3 月 31 日の 5 年間。
- 指定管理候補者は、駐車場があるベルブ永山を多摩市と共同で区分所有し、また、ベルブ永山の建物管理をしているというスケールメリットの観点から、現指定管理者（新都市センター開発株式会社）を特命（競争によらない事業者選定方式）により選定した。

質疑で確認されたこと

- 指定管理者候補者選定委員会では市所有の駐車場精算機がキャッシュレス決済に未対応であることについては、意見は出なかったが、利便性向上のため、新しいキャ

- シュレス決済対応端末を整備できるかは、現在検証中。整備した場合は、リース契約で工事費を除いた場合でも、700~1,000万円程度の経費が生じる見込み。ベルブ永山は、令和 9 (2027) 年に築 30 年となり、施設全体の大規模改修を実施する予定である。その際に精算機を入れ替えることが効率的だと考える。少なくとも現状、精算機が現金のみの対応であることが駐車場に入る前に分かるように周知方法を検討していきたい。
- 駐車場の運営費用については、駐車場使用料が直接指定管理者に収納され、それを充てる利用料金制ではなく、市が指定管理者に支払う所定の指定管理料のうちから充てており、これも継続する。指定期間は、安定的な運営のために 5 年間とするが、議会で指摘のあったように令和元~3 年のコロナ禍の中で市に入る駐車場収入が指定管理料を下回ったことを踏まえ、今後の社会情勢などの影響による収支状況の変動について、指定管理者と協議のうえ改善策を検討していきたい。

12月議会で話し合い、決まったこと。主な内容をお知らせします。

提出した意見書

意見書は、市の公益に関することについて、多摩市議会として国や東京都などに意見を表明するものです。

※全文は、多摩市議会ウェブサイトをご覧ください

件名	概要	提出先
女子差別撤廃条約選択議定書の一日も早い批准を求める意見書	「女子差別撤廃条約選択議定書」について、男女の賃金格差といったジェンダーギャップの現状を変え、女性の権利を国際基準にするため、環境整備等を行い批准を進めるよう、令和 4 年第 2 回定例会に続いて強く要請する。	衆議院議長 内閣総理大臣 など
ガザ攻撃の中止と即時停戦を求める意見書	イスラエルに対してガザ攻撃の即時中止を呼びかけること、双方が即時停戦のために再び交渉のテーブルにつくよう求めること、少なくとも人道休戦を求めた 10 月 27 日の国連総会決議を順守した行動をとることを求める。	衆議院議長 内閣総理大臣 など
認知症との共生社会の実現を求める意見書	認知症との共生社会を各地域で実現するため、認知症基本法の円滑な施行、地方自治体への支援と組織体制の強化、認知症の人の働きたいというニーズを叶える労働環境の整備、認知症の方の「ご家族」への支援体制の拡充、身寄りのない方にも寄り添い支える社会の構築、認知症に関する基本事項を繰り返し国民が学べる環境の整備を求める。	厚生労働大臣 財務大臣 総務大臣
食品ロス削減への国民運動のさらなる推進を求める意見書	誰もが取組める脱炭素アクションとして、食品ロス削減への国民運動のさらなる推進のために、事業者と一体となったエシカル消費の普及促進、食品ロス削減に繋がる小分け包装等の拡大、在庫食品や未利用食品の寄付の普及拡大、コミュニティフリッジ(公共冷蔵庫)の設置支援、出荷や加工前に廃棄されている地域の食材の活用を求める。	内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全)など

意見書とは別に、議員発議で多摩市議会として宗教法人世界平和統一家庭連合に対し申し入れを行いました。その概要を 16 面「世界平和統一家庭連合(旧統一教会)への議会の対応」に掲載しています。また、申し入れ書の全文は多摩市議会ウェブサイトをご覧ください。

